# 令和８年度　あじがさわｄｅ秋マルシェ開催出店要項（案）クラフト

１．目的

鰺ヶ沢町は白神山地の恩恵によって食に恵まれており、実りの秋として町の特産品である「深谷の栗」をはじめ、りんご、米等が最盛期を迎えることから、地場産品を活用したグルメ・スイーツ出店販売や白神地域による特産品販売、お菓子作り等の参加型体験によりイベントを展開し、地域の魅力を広く発信し認知度の向上を図りつつ、地域や事業者、販売者等との域内連携によって、誘客と消費の地域循環をもたらし活性化を目指すものである。

２．イベント名称

あじがさわｄｅ秋マルシェ２０２６　～スイーツ・キッチンカー・クラフト大集合～

３．開催日時

令和８年１０月２５日（日）午前１０時から午後１５時００分

※荒天や感染症拡大の影響により中止等にする場合があります。

４．開催場所

海の駅わんど及び駐車場

５．出店・販売等（予定）

■グルメ＆スイーツ出店

１０：００～１５：００　町内事業者（８店舗）

■キッチンカー出店

１０：００～１５：００　県内外事業者（１０店舗）

■クラフト出店

１０：００～１５：００　町内外事業者（５店舗）

６．イベント内容（予定）

１０：００　　オープニング

１０：０５～　津軽三味線演奏　鰺ヶ沢三味線クラブ

１１：００～　和菓子作り体験　先着１０名様※１家族１名様まで

１１：３０～　棒パン作り体験　先着２０名様※１家族１名様まで

１３：００～　ＤＥＣＯバナナボード作り体験　先着２０名様

１３：３０～　りんご飴作り体験　先着２０名様

７．告知

■チラシ

チラシ２９，０００枚　施設設置７１０枚　新聞折込２８，２９０枚

折込地域：五所川原市、木造、柏、稲垣、車力、鰺ヶ沢、北金ヶ沢、深浦、岩崎、板柳、鶴田、六郷

■ポスター

関係施設配布１００枚

■ＣＭ・広告

テレビＣＭ、ラジオＣＭ、情報番組パブリシティ

■防災無線・ＷＥＢ

ＨＰ、ＳＮＳ

８．主催・共催・後援（予定）

主催：一般社団法人鰺ヶ沢町観光協会、海の駅わんど

後援：鰺ヶ沢町、鰺ヶ沢町商工会

９．出店料・出店区画・サイズ

■クラフト　出店料：２，０００円（税込）　区画サイズ：２．５ｍ×２．５ｍ

※出店区画の振り分けは当協会で調整いたします。

※申込書を確認したのち募集件数に達ししだい締め切り又は選考をいたします。

10．会場・出店設備

会場：音響及びＭＣを配置、イートインコーナー、ゴミステーション、仮設水道を設置

11．出店条件

■クラフト

・作家本人のクラフト商品等の販売とします。

・イベント趣旨を理解しクラフト商品によって実演販売、ＰＲ販売に協力できる出店者とします。

・サービスのみの出店は認めずクラフト商品の販売を伴う出店のみといたします。

・１０時～１５時まで販売となります。

12．搬出入時間

①搬　入　８時～（１０時００分より販売開始）※９時以降は準備ができしだい販売可

②搬　出　原則１５時００分までの出店となり閉会以降であれば撤収可能となります。

※車両を売場へ近づける際は来客者へ十分気を付けること。

※搬入後の車両は旧鰺ヶ沢町役場裏手の駐車場に停めて下さい。

※売切れなどの理由で、開催終了時間前に営業を終了する場合は主催者にご相談ください。

13．販売・売上管理

①当日は営業許可書等の写しを掲示すること。

②販売は必ず出店者（商品知識のある方）が行い、行列にならない商品陳列に努めること。

③食品温度・衛生管理には十分配慮し、販売員はマスク（任意）及び衛生手袋を着用すること。

④その場で調理販売を行う場合は販売員等の人員確保に努めること。

⑤鰺ヶ沢町のイメージを損なわない取扱商品及び接客態度に留意すること。

⑥購買意欲を高め販促ＰＲに努めること。

⑦売上金・釣り銭等の現金は出店者の責任において管理すること。
⑧主催者では釣り銭・両替金については対応できないため、出店者が予め十分準備すること。
⑨賠償・生産物保険の関係上、売上金額の提出が必要となります。（記入用紙配布）

14. 販売設備・備品
①販売に必要なレジ袋等、販売ディスプレイに必要な用品や販売台等の什器備品については出店者において各自準備し責任をもって管理すること。
②食品を販売する場合は、手洗い用設備としてアルコール消毒液、１８ℓ以上のポリタンクと排水バケツを各自準備し設置すること。
③調理に必要な火気器具類は出店者において各自準備すること。
④電気が必要な出店者は各自発電機を準備すること。
⑤火気器具類、発電機を使用する場合は、出店者が消火器を必ず設置すること。
⑥出店者は善良なる管理者の注意をもって管理にあたるほか、出店者の行為によって万一発生した火災・盗難・紛失・損傷、その他事故等についての損害負担、賠償等は、当該出店者の責任となります。
⑦出店終了後は清掃及び整理、原状回復に努め、出店販売に伴うゴミは各自の責任において持ち帰ること。

15. 感染症対策
①会場内のイートイン等の共用部の消毒を実施。
②イートイン、休憩スペース等では間隔を広く設置する。
③手指消毒場所を設置する。
④その他、想定される感染症対策に沿って実施する。

16. 主催者事項
主催者は不可抗力により発生した会期の変更または開催の中止、事故等による損害及び賠償について、主催者は自己の責任により発生したもの以外は責任を負いませんので予めご了承ください。
イベント内容は予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

※出店に関するご質問やご不明な点がある場合は下記にお問い合わせください。

＜お問い合せ＞
(一社)鰺ヶ沢町観光協会
担当：園村、長内
電話：0173-72-5004　ＦＡＸ：0173-72-6662